

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和 7 年 12 月 19 日

福岡市道路下水道局建設部河川課

### 1. 公募の趣旨

本業務は、博多川上・下流井堰及び薬院新川可動井堰の運転操作、監視、各機器の保守点検並びに博多川トイレの点検等の業務である。

博多川は、上流側に下水道施設の向島ポンプ場、下流側には築地町ポンプ場がある。

降雨時においては、向島ポンプ場から博多川へポンプ排水が行われ、河川の急激な増水が生じるため、双方のポンプ場と連携した井堰操作が河川の治水管理上重要である。

また、博多川下流井堰及び薬院新川可動井堰の操作室は、築地町ポンプ場内に設置されており、同ポンプ場の運転操作業務の受託者と連携をとり、運転操作及び点検などを行う必要がある。

このため、特定の者（築地町ポンプ場の運転操作業務の受託者）を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、4 の公募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4 の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4 の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせの手続を実施する予定である。

### 2. 委託契約の概要

- |              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| (1) 委託契約の件名  | 博多川上流井堰外 2 施設機器の運転保守業務委託          |
| (2) 履行場所     | 福岡市博多区中洲 1 丁目地内外 2 箇所             |
| (3) 委託業務の内容  | 博多川上・下流井堰及び薬院新川可動井堰の運転保守業務等       |
| (4) 履行期間（予定） | 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで |

### 3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募

手続の結果行うこととなった見積合わせ等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

#### 4. 公募要件

- ① 公募日現在において福岡市内に本店を有していること。
- ② 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ③ 公募日から直近10年間に連続して2年間以上、河川等の回転式ゲート及び袋体ゴム引布堰の運転操作及び保守点検業務を地方公共団体から直接受託した実績を有すること。
- ④ 業務遂行責任者として、保守点検業務について十分な知識・技量を有し、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係（当該雇用関係が3か月を経過）にある者を配置することが可能であること。
- ⑤ 大雨・台風・地震・津波等の自然災害や火災・爆発・漏油・故障等の緊急事態に備え、昼夜を問わず年間を通して、人員を緊急配備することが可能であること。

#### 5. 手続等

##### (1) 公募説明書等の配布期間、配布場所及び配布書類

- ① 配布期間  
令和7年12月19日から令和8年1月9日までの（閉庁日を除く。）毎日、10時から16時まで
- ② 配布場所  
福岡市道路下水道局建設部河川課（福岡市役所5階）
- ③ 配布書類  
公募説明書、参加意思確認書、仕様書及び契約書（案）

##### (2) 参加意思確認書等の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間  
令和7年12月19日から令和8年1月9日までの（閉庁日を除く。）毎日、10時から16時まで
- ② 提出場所  
福岡市道路下水道局建設部河川課（福岡市役所5階）
- ③ 提出方法  
応募者は、「参加意思確認書」に委託契約の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を添付し、提出期限（令和8年1月9日16時）までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、委託契約の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、福岡市道路下水道局建設部河川課に対して、委託契約の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

福岡市道路下水道局建設部河川課（福岡市役所5階）

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4497

担当 笠原

7. 本件の契約の締結については、本件に係る予算の成立を条件とする。なお、予算その他本市の事情により、この公募手続又はこの公募手続により行うこととなつた見積合せ手続を中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。